

令和3年12月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

令和3年12月2日、午後0時30分より太子町教育委員会を常任委員会室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和4年度幼稚園入園予定者数について

令和4年太子町成人式式典について

第6. 議事

議案第56号 太子町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第57号 太子町教育委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第58号 令和3年度太子町一般会計補正予算（第8号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 榎野 正樹

教 育 次 長 栗岡 正則

管 理 課 長 改野 学由

社会教育課長  
文化推進課長  
管理課主査  
管理課主事

池田 誠  
田村 三千夫  
武中 俊明  
免田 和佳奈

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日はおいそがしい中、定例教育委員会にご出席いただき、ありがとうございます。ただいまから、令和3年12月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回の定例教育委員会の会議録の承認を圓尾委員と福本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名を福田委員と杉本委員にお願いします。それでは行事結果及び行事予定についてお願いします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<12・1・2月の行事結果及び並びに行事予定報告の説明>

教育長 12・1・2月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和4年度幼稚園入園予定者数について、③令和4年太子町成人式式典について、の3件です。

まず、太子町教育委員会後援名義使用許可について、2件の届出があります。1件目の申請者は、たつの市陸上競技協会 会長 八木 利正 氏です。事業名は第18回西播地区中学校新人駅伝競走大会です。実施日時は令和4年1月22日（土）午前9時から午後1時までです。実施場所は、太子町総合公園陸上競技場で、西播地区中学生の駅伝の競技技能とマナーの向上を図ることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて説明をお願いします。

教育次長 2件目の申請者は、太子フットボールクラブジュニア 神路 一郎 氏です。事業名は太子FCJr Wintercup2021でございます。実施日時は令和3年12月18日（土）から19日（日）午前9時から午後4時までです。実施場所は太子町総合公園陸上競技場で、チームの強化及び、交流チームとの選手、指導者の親睦を深めることを目的として行われます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 令和4年度幼稚園入園予定者数について報告します。令和4年度幼稚園入園予定者数の一覧をご覧ください。11月30日現在の人数でございます。3歳児保育の申込みにつきましては11月12日で締切っております。年少・年長についてですが、配布したカラーの資料をご覧ください。11月19日現在のデータとなっております。年少・年長につきましては、人数の変更はありません。3歳児につきましては、龍田・石海幼稚園でそれぞれ1名減です。太田幼稚園の年長についてですが、現時点では1クラスとなっております。3歳児の内訳についてですが、龍田地区の希望者が2名ということで、予定している3歳児保育の本格実施は、非常に厳しい状況となっております。本町の幼稚園教育の在り方が問われているのではないかと思います。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

委員 実際に園児が減少していますか。

管理課長 子どもの数自体が減少しています。

委員 太子町全体の人口が減ってきているのですか。

管理課長 他市町に比べて減少率は低いですが、確実に減ってきています。就園率もここ数年で減少しています。太田小校区の4歳児については、4人に1人が幼稚園に通っています。

教育次長 この後の総合教育会議で挙げられると思いますが、子どもの就園率の低下が深刻な問題となっております。

委員 保育園に行かれていますということですか。

管理課長 中には、ご自宅でお子さんをみられている方もいらっしゃると思いますが、その数は決して多くないと思います。

委員 1歳や2歳から保育園に預けられている方が多いということですか。

教育次長 公立で1園、民間で6園の合計7園の保育所・認定こども園等がありますが、どこも定員が満員になっておりますので、低年齢から預けられている方が多い傾向となっております。

委員 それでも幼稚園に行かせたい理由として、どのような理由がありますか。

教育次長 幼稚園は教育施設であるため、小学校に入学するまでに教育を受けさせたいというニーズがあります。保育所は入所に条件があり、共働きであることや、家族の介護・疾病等々の条件があり、それぞれに該当しない場合は、保育所に行くことができないため、幼稚園を選ばれる理由にもなります。

管理課主査 平成27年頃からこども園等が相次いで建設され、認定こども園の施設が綺麗になりました。また、令和元年の10月から保育料が無償化となった背景もあります。

委員 太子町の幼稚園の定員は何人ですか。

管理課長 年長・年少は1クラス30人となっております。3歳児は1クラス20人としております。教育委員会としては、幼稚園教育を必要とされる方への、良質な教育を提供していく必要性があると思います。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ございません。

教育長 では、続いて事務局より説明をお願いします。

社会教育課長 令和4年太子町成人式式典について説明させていただきます。  
<「令和4年太子町成人式式典について」説明>  
記念式典を午後1時から斑鳩・石海校区の方を対象に行います。次に午後2時30分より太田・龍田地区の方を対象に行います。式典の様子は後日オンラインで来賓の方々などにご覧いただくためにYouTubeで限定して配信します。また、例年、恩師の方からメッセージをいただくところですが、開催時間の短縮を行うため、対象の方にのみオンラインでご覧いただけるよう準備を進めています。

教育長 オンライン配信ということですが、後日対象の方がご覧になれることということですか。

社会教育課長 はい。YouTubeのURLについては、当日に配布する記念品等と一緒に入れておきます。

教育長 拡散されるということはないですか。

社会教育課長 マナーということで、注意喚起を行います。

委員 実際に恩師の方の了解はとられていますか。

社会教育課長 はい。YouTubeで配信することもお伝えしています。

教育長 来年からは、4月から成人が18歳となりますが、来年は今までの成人式という行事はなくなりますか。

社会教育課長 来年からは、二十歳の集いという行事を行います。

教育長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ございません。

教育長 次に、議事に移ります。本日議案は2件でございます。いずれも個人情報保護の観点から非公開とするものではございません。事務局より議案第56号から説明をお願いします。

## ●議案

社会教育課長 それでは、議案第56号：「太子町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。  
<議案第56号：「太子町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明>  
社会教育課と文化推進課の所管の業務について改正することが主な内容です。社会教育課の文化財係を文化推進課に移し、文化推進課公民館係を社会教育課の所管とします。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 職員の人員確保はどうなりますか。

社会教育課長 文化推進課公民館係は正規職員1名専門員1名の2名おります。社会教育課文化財係は専門員職員が1名おります。基本的には社会教育課文化財係の1名が文化推進課に移り、公民館係の2名が社会教育課に移る予定です。公民館係が担当している業務を全て社会教育課が引き継ぐのではなく、文化協会に関する業務は文化推進課に残す予定です。職員のトータルバランスを考えながら今後の調整を行います。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 56 号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、次の議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 それでは、議案第57号：「太子町教育委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」ご説明させていただきます。

<議案第57号：「太子町教育委員会補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」説明>

本来ならば給食センター所長が説明するところですが、代わりに私がお説明いたします。事業名の追加をしております、学校給食炊飯加工賃補助というものです。新給食センターが9月から稼働しておりますが、その際、米飯従来の1対1で提供していましたが、それを4対1に変更し米飯の回数が大幅に増加しました。また、旧給食センターには米飯をつくるラインがありましたが、新給食センターには米飯ラインがなくなっており、全て外注となります。配送業務も業者に委託しますが、相応の炊飯加工賃等を支払う必要が生じています。今まで以上に高額となりますので、食材の見直しなどして対応しておりますが、非常に難しい状態となっております。そのため、炊飯加工賃の補助を必要とするため、今回補助事業名を追加しております。

教育長 ご意見、ご質問などございませんか。

委員 具体的にどれくらいの金額となりますか。

教育次長 加工賃は一食あたり 35 円かかっており、今までは給食費で賄っておりましたが、食材の高騰などもあり 35 円の 4 か月分を補助金として考えております。

管理課長 月に 120 万円ほどです。

委員 地産地消で対応することは難しいですか。

教育次長 半分程度は地元産ですが、太子町で全てを地産地消で対応することは難しいのが現状です。

教育長 他に何かご意見、ご質問などございますか。

各委員 ございません。

教育長 それでは、議案第 57 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、次の議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 それでは、議案第58号：「令和3年度太子町一般会計補正予算（第8号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」ご説明させていただきます。

<議案第58号：「令和3年度太子町一般会計補正予算（第8号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」説明>

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 58 号は承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 以上で本日の議案は終了しました。最後に各課から報告はありますか。他に連絡事項

がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。次回の定例会は 1 月 27 日（木）午前 10 時に開会いたします。それではこれもちまして、12 月の定例会を終了させていただきます。

令和 3 年 12 月 2 日 正午 閉議